第 14 回水俣病事件研究交流集会 **参加募集**のお知らせ

第 14 回「水俣病事件研究交流集会」を 2019 年 1 月 12 日（土）～13 日（日）**水俣市公民館**で開催いたしますので、ご案内をさせていただきます。

2018 年 5 月 1 日に水俣病公式確認から 62 年目を迎え、2017 年 8 月 13 日には「水銀に関する水俣条約」が発効されました。2018 年 9 月 26 日、水俣病が公害と認められた日から 50 年を迎えました。水俣病の発生が水俣保健所に届けられ、公害と認められるまでなぜ 12 年も要したのか。その間、患者たちは放置され、被害は拡大していきました。水俣病は魚介類を多食することによって発病することは、1956 年にはわかり、メチル水銀であることも 1959 年にはわかったうえで、国や熊本県、チッソは、患者を放置し続けたのです。

水俣病事件研究交流集会では、**水俣病の実態、現実に即した研究成果を報告して頂き、現場の声を聞き、議論し、意見交換を進めていきたいと思います。**

プログラムは確定次第水俣学研究センターの HP　http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/　に掲載します。参加ご希望の方は、**参加申し込み用紙**に必要事項をご記入の上、メール・FAX にてお申込みください。

＊12 日懇親会と 13 日のお弁当は、12 月 20 日（木）までにお申し込み下さい。

第 14 回 水俣病事件研究交流集会

開催日：2019 年 1 月 12 日（土）13：00～18：00（12：30 受付開始）

19：00～懇親会

13 日（日）10：00～15：00（9：30 受付開始）

場　所：水俣市公民館ホール（住所：水俣市浜町 2-10-26　電話：0966-63-8402）

懇親会会場：スカイレストラン えむず

（水俣市大黒町 2-3-18 エムズシティ 5F 電話：0966-63-3252）

各自で移動をお願いします。

資料代：1,000 円　懇親会費：男性 3,240 円　女性 2,370 円　13 日お弁当：500 円

申込先
事務局：熊本学園大学水俣学研究センター　田尻
熊本市中央区大江 2-5-1
TEL：096-364-8913 FAX：096-364-5320
Email：minamata@kumagaku.ac.jp